

ワクチンスクエア

Vaccine Square

VOL.

5

JUNE
2026

第5回

排除国でも流行は起こる － 接種率低下が招く麻疹再流行のリスク －

監修：川崎市健康安全研究所参与 川崎市立多摩病院小児科 日本麻しん風しん排除認定会議座長
岡部 信彦 先生

安全と信頼を守るワクチン製造の長い道のり (ワクチンの品質を担保する国家検定*)

監修：国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所 品質管理研究センター 第二室
落合 雅樹 先生

*医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により「検査」に改称(令和8年5月1日施行)

今号のPOINT

- ・麻疹は感染力が強く、接種率低下により再流行が懸念されます。
- ・麻疹は高熱や咳、鼻水、コプリック斑、全身の皮疹が特徴ですが、非典型例もあるため鑑別に注意が必要です。
- ・麻疹流行を防ぐには定期接種率95%以上の達成と医療従事者の積極的な勧奨が求められます。

排除国でも流行は起こる

— 接種率低下が招く麻疹再流行のリスク —



監修 岡部 信彦先生

川崎市健康安全研究所参与
川崎市立多摩病院小児科
日本麻疹風しん排除認定会議座長



麻疹は非常に感染力が強いため、予防接種により発生を防ぐことが重要です。麻疹流行を防ぐためには定期的予防接種対象者の95%以上が2回の接種を完了することが求められますが、2023年度から2年連続で1期2期ともに定期接種率は95%を下回っています。

また、流行を防ぐためには麻疹を適切に診断することが重要ですが、臨床現場で麻疹に接する機会が減少しており、診断が難しくなっていることが臨床上の課題となっています。

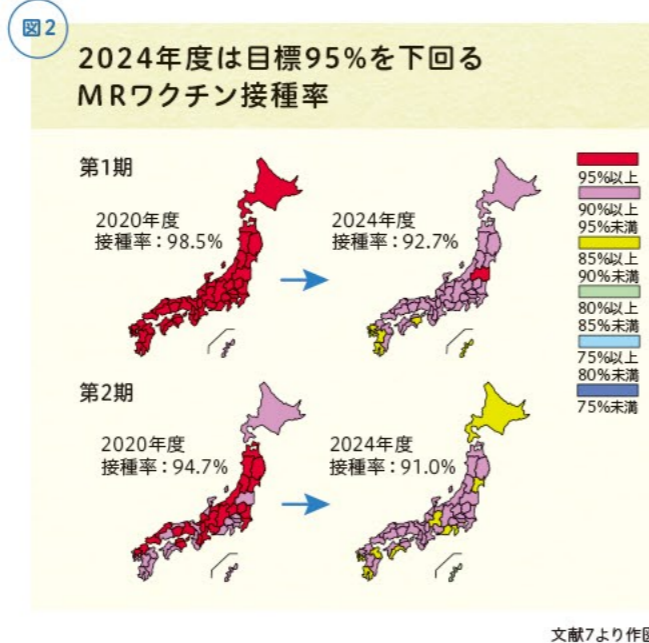
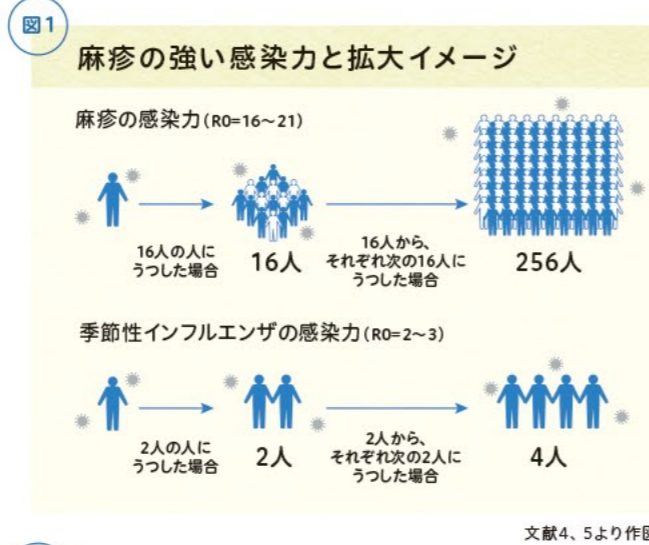
麻疹の「排除」はゴールではなく、継続的な対策と努力によって維持される状態であることを改めて考えていただければと思います。

麻疹排除国でも感染リスクに注意

麻疹排除国であっても、麻疹が再流行し「麻疹排除認定」が失われたことをご存じでしょうか。2025年には、欧州6か国(アルメニア、オーストリア、アゼルバイジャン、スペイン、イギリス、ウズベキスタン)¹⁾およびカナダ²⁾が、その認定を失いました。日本は2015年から麻疹排除国ですが、海外からの輸入症例は毎年確認されており³⁾、再流行は決して他人事ではありません。

麻疹の感染力は非常に強く、感染者が何人に感染させるかを示す基本再生産数(R0)はインフルエンザと比べて著しく高いです⁴⁾、⁵⁾(図1)。特別な治療法はないため、ワクチンでの予防が重要です。

麻疹の流行を防ぐためには、定期的予防接種対象者の95%以上が2回の接種を完了することが求められます⁶⁾。しかし、日本ではMRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)の定期接種率は次第に低下しており、2023年度から2年連続で第1期・第2期ともに95%を下回っています⁷⁾。2024年度は、90%未満の地域が複数見られます(図2)。北米では、主にワクチン接種率の低いコミュニティを中心に麻疹の流行が続きました²⁾、⁸⁾。日本においても、未接種者が残ることで感受性者が積み重なり、今後、そのような集団で麻疹の流行が起こることが懸念されます。麻疹排除はゴールではありません。排除状態は、高い接種率を維持し続けることで初めて守られるものです。



見逃さないために知っておきたい麻疹の典型症状と修飾麻疹

典型的な麻疹は、高熱や咳、鼻水、コプリック斑、全身の皮疹を特徴とします(写真)。潜伏期は10~12日で、カタル期(約4日)、発疹期(約5日)を経て回復します(図3)。感染力が最も強いのはカタル期で、結膜充血や鼻汁、咳などの症状が現れます。

感染拡大を防ぐためには、麻疹を適切に診断することが重要です。しかし、近年は患者数が減少しており、臨床現場で麻疹に接する機会は少なくなっています。

写真

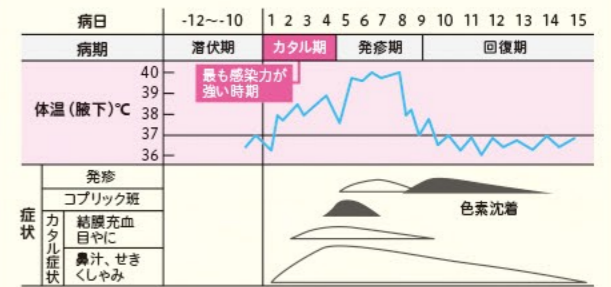
典型的な麻疹症状
コプリック斑(左) 全身の皮疹(右)



岡部 信彦先生より提供

図3

麻疹の経過



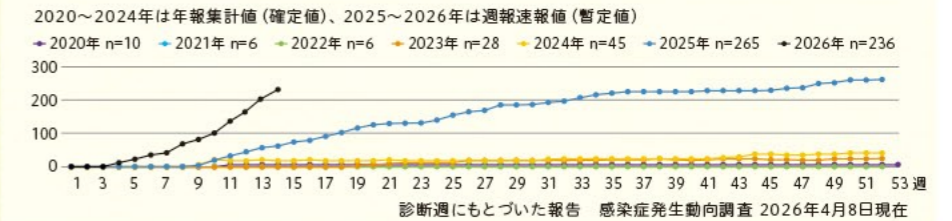
国立感染症研究所感染症情報センター: 学校における麻しん対策ガイドライン。2008年。https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/080410a.pdf (2026年4月閲覧)より作図

麻疹排除状態の維持にはワクチン接種率の向上が重要

2025年に診断された麻疹の累積報告数は265例(うち修飾麻疹62例)¹⁰⁾であり、2020~2024年の年間報告数を大幅に上回りました。さらに、2026年も報告数の増加が顕著であり、第14週時点で既に200例に達しています(図4)。麻疹排除状態を維持するために、まず必要なことは、MRワクチンの確実な2回接種

図4

麻疹累積報告数の推移
2020~2026年(第1~14週)



「麻疹 感染症発生動向調査」(国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト)(https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/index.html) (2026年4月閲覧)より作図

1) WHO: https://www.who.int/europe/news-room/events/item/2025/09/15/default-calendar/14th-meeting-of-the-european-regional-verification-commission-for-measles-and-rubella-elimination-(rv) (2026年4月閲覧) 2) Health Canada: Statement from the Public Health Agency of Canada on Canada's Measles Elimination Status. 2025年11月10日
3) JIHS: IASR 46:139-140, 2025. 4) JIHS: IASR 37:185-186, 2016. 5) 近利雄: バムサジャーナル 30(3): 105-116, 2018. 6) 厚生労働省: 麻しんに関する特定感染症予防指針。平成31年4月19日
kansenshou21/dl/250929-01.pdf(2026年4月閲覧) 7) 厚生労働省: 麻しん風しん予防接種の実施状況。https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/250929-01.pdf(2026年4月閲覧) 8) JIHS: IASR 46:136-137, 2025. 9) 「麻しんQ&A」(国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト)(https://id-info.jihs.go.jp/relevant/vaccine/measles/030/qa.html#q1-5) (2026年4月閲覧) 10) JIHS: IDWR 52:5, 2025. 11) JIHS: 日本の予防接種スケジュール。https://id-info.jihs.go.jp/immunization/schedule/currently/

-rubella-elimination-(rv) (2026年4月閲覧) 2) Health Canada: Statement from the Public Health Agency of Canada on Canada's Measles Elimination Status. 2025年11月10日
3) JIHS: IASR 46:139-140, 2025. 4) JIHS: IASR 37:185-186, 2016. 5) 近利雄: バムサジャーナル 30(3): 105-116, 2018. 6) 厚生労働省: 麻しんに関する特定感染症予防指針。平成31年4月19日
kansenshou21/dl/250929-01.pdf(2026年4月閲覧) 7) 厚生労働省: 麻しん風しん予防接種の実施状況。https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/250929-01.pdf(2026年4月閲覧) 8) JIHS: IASR 46:136-137, 2025. 9) 「麻しんQ&A」(国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト)(https://id-info.jihs.go.jp/relevant/vaccine/measles/030/qa.html#q1-5) (2026年4月閲覧) 10) JIHS: IDWR 52:5, 2025. 11) JIHS: 日本の予防接種スケジュール。https://id-info.jihs.go.jp/immunization/schedule/currently/

安全と信頼を守る

ワクチン製造の長い道のり



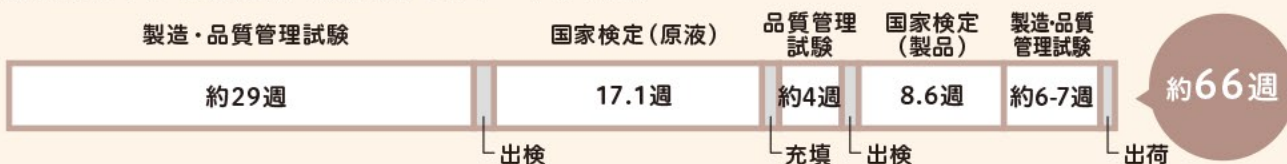
ワクチンは、すぐに大量生産できる医薬品ではありません。製造には長い時間がかかり、さらに国による品質の確認(国家検定^{*})を経て、はじめて医療現場に届けられます。ワクチン製造の工程と国家検定の役割をご紹介します。

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により「検査」に改称(令和8年5月1日施行)

時間を要するワクチン製造プロセス

ワクチンの製造では、細菌やウイルスの培養から精製、不活化、安全性や有効性の確認まで、複数の工程を段階的に行います。各工程において、品質管理試験を重ねながら進むため、例えば、MRワクチンでは製造から出荷までに約66週を要します。

[MRワクチンの製造から出荷までのリードタイム]



日本ワクチン産業協会：研究開発及び生産・流通部会 資料1-3.「ワクチンの安定供給に向けて」ワクチン製造の立場から、平成30年9月12日。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000352294.pdf> (2026年4月閲覧)

ワクチンの品質を担保する国家検定

ワクチンは、メーカーによる品質管理試験(自家試験)だけでなく、国が品質を確認する国家検定を受けています。国家検定は、特に高度な製造技術や試験技術を要するものが対象とされ、ワクチンも国家検定を受けるべき医薬品として指定されています¹⁾。

ワクチンの種類によって異なりますが、国立健康危機管理研究機構(JIHS)または独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)により実施され、国家検定にかかる標準的な事務処理期間は長いもので130日とされています²⁾。また、MRワクチンのように、製造の中間段階(原液)において国家検定を受ける必要があるワクチンもあります。このダブルチェック体制により、ワクチンの安全性と品質が守られています。

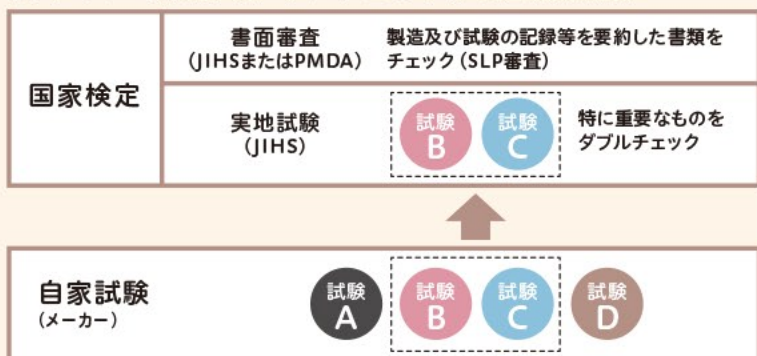
自家試験と国家検定を同時に実施する(並行検定)など、リードタイムを減らすための取り組みをおこなっています。

監修



国立健康危機管理研究機構
国立感染症研究所
品質管理研究センター 第二室
落合 雅樹 先生

[ワクチンの品質をダブルチェックする国家検定]



MRワクチン試験項目	自家試験	国家検定	
原液	無菌試験	○	
	動物接種試験	○	
	培養細胞接種試験	○	
	ニワトリ卵接種試験	○	
	同定試験	○	
	ウイルス含量試験	○	○*
マーカー試験*	○	○	
小分製品	含湿度試験	○	○
	無菌試験	○	○
	力価試験	○	○
	表示確認試験	○	

日本ワクチン産業協会：ワクチンの基礎 2025:26, 2025.
※風しんワクチンが対象

1) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第43条第1項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等」(昭和38年6月24日 厚生省告示第279号)。
2) 厚生労働省「医薬品等の検定について」関連通知の「医薬品の検定に係る標準的な事務処理期間」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kentei_ikou/index.html (2026年4月閲覧)

